

その他の廃棄物処理業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	可燃ゴミを回収中、運転席より下車した際に道路と側溝の段差に足を取られて捻っ てしまい、右足を負傷した。	55～49	30
1	7～8	洗車場で車を洗う際、地面が凍っていることに気づかず、転倒し、左手で支えよう としたが間に合わず、体ごと落ちた。	50～99	50
2	9～10	ゴミ収集車でゴミを回収する作業を終えてクリーンセンターに到着し、収集車に積 んだ生ゴミを空ける作業に取り掛かろうとした際、トイレに行きたくなったために トイレへ歩いて向かっていたところ、鉄製の排水溝の蓋に足を取られてバランスを 崩し、左足を負傷した。	61～49	30
2	10～11	ゴミ収集の作業で、ステーションへの移動の際左側にある溝蓋の鉄板が外れて左足 を踏み入れてしまい骨折した。	67～29	10
3	14～15	可燃ごみを収集中に車両から降りる際、足元にあった段差で足を捻り負傷した。	52～99	50
4	14～15	作業中に激しい痛みがはしり、我慢しながら仕事を終えたが、筋肉が癒着し炎症が 起きてると診断され、安静に過ごした。仕事に復帰後、収集車から降りることも 困難となり、骨折であると判明した。原因は、日々の車の乗り降りや疲労ではな いかと思われる。	53～299	100

4	8~9	被災地の場所で、家庭ごみ収集作業を行うため、集積場所に車を止め降りたところ、縁石上に足を降ろしてしまいバランスを崩し、右足首をくじいた。	31	50 ~ 99
4	11~12	プラスチック製容器包装の収集作業を行っていた。収集を終え大型プレス車に戻ろうとした際、道に落ちていた石を気づかずに踏んでしまい、道路が排水の為斜めに勾配していたこともあり、体勢を崩して左足をひねってしまった。その後、左足関節の大きな腫れと歩行困難な痛みがあった。	42	100 ~ 299
4	8~9	可燃ごみ収集中、左足を軸足として作業していたが、足元の段差で滑ってしまい、体ごと左側に倒れた。痛みはあったものの捻挫だと思い作業を続けたところ、指先までしびれだした。	39	50 ~ 99
5	9~10	ごみ収集中に道路のくぼみに左足が入り捻った。翌朝、腫れて痛みがひかなかった。	25	50 ~ 99
6	9~10	古紙・衣類収集作業中、片手に段ボールを持ち、前方の段ボールを取りに向かっていたところ、交通標識下部の歪曲している部分に左足が引っ掛かって転倒した時、咄嗟に右手を地面に着いたことにより、右手、右手首付近を負傷した。	60	100 ~ 299
6	6~7	塵収集場で作業中、塵が被災者の足に当たり、はずみで転倒した時に右腕を強打し、負傷した。	42	30 ~ 49
7	8~9	朝礼が終わり、仕事にとりかかるため持ち場につこうとした時、床に敷いてあるスノコに足が引っ掛かり、膝から床に倒れ、両膝を強打した。	65	100 ~ 299
7	1~2	可燃物収集作業中、被災者は、収集作業のためパッカー車の運転席より車外に降り（ステップから地面までの高さ41.5cm）、次の一步を踏み出したとき、右腰に激痛がはしり、腰部を負傷した。痛みを我慢して作業を続け、仕事終了後、自宅に戻り就寝していたが、夕方起きようとしたときに激痛で立ち上がることができず、救急車で運ばれた。	52	50 ~ 99

9	9～ 10	ゴミ集積所において作業中、ゴミ袋を持ってパッカー車へ移動する時くぼみに足を とられ右足首を強くひねり負傷した。	43	30 ～ 49
9	13～ 14	ごみ集積場所から、次のごみ集積場所へ向かって歩いているときに、つまずいて転 び、右側に倒れて、右肋骨、右頬及び両膝を怪我した。	63	50 ～ 99
9	9～ 10	マンションの浄化槽のある場所で汲み取り作業をしている時に、バキュームホース がいつぱい有る所を、走っていて段差に足を取られ足首を挫いたものである。	41	50 ～ 99
10	16～ 17	在庫センターにおいて、スクラップ集荷作業中に足元のスクラップの凹凸に左足が ひっかかり、左膝から倒れたため左膝蓋骨を骨折する負傷をしてしまった。	67	1～ 9
10	10～ 11	リサイクルセンター内にて、雨中で選別作業中に滑ってしまいひっくり返った際、 金属資材の上に倒れて右足脛部の骨折及び右脇部の打撲をした。	33	10 ～ 29
10	12～ 13	道路の路肩でトラックの荷台での荷物の整理を終えて、荷台の上から降りる際、と びおりて歩道と車道の段差に右足だけ着地して右足首を捻った。	37	1～ 9
10	9～ 10	現場のごみステーションは積み込み位置が斜面になっており、可燃ごみ収集中に左 足を滑らせ、そのまま左肩を地面に強打した。	41	50 ～ 99
11	10～ 11	処理場内において、バキュームカーの浄化槽汚泥を投入するために伸ばしていた排 水用ホースに躓き転倒し、左手首を負傷した。	49	100 ～ 299
11	8～9	資源回収ゴミ（トレイ、発泡スチロール）置場において、近くに止めた2tトラック から降りて、資源ゴミの入っている球状の網袋（直径約1m）を2個ずつ両肩に計4 個を抱えトラックまで運ぼうとしたところ、バランスを崩し前方に転び右膝を道路 のコンクリート面で強打し負傷した。当日は打撲程度と思い仕事を続けたが、翌 朝右足がポンポンに腫れ歩行出来なくなり診療に及んだ。	50	10 ～ 29

11	16~ 17	環境ごみ不法投棄収集作業中、足元の段差に気付かずに、段差を踏み外し、転倒した。地面で右脚を強打し、負傷した。痛みはあったがセンターに帰所後、動けなくなり救急車で病院を受診したところ、骨折が判明しそのまま入院となった。	56 ~ 299	100
11	13~ 14	資源ごみ収集3回目作業中、軒下ごみを収集するため、収集車の右側後ろについて、積み込んで前には進む流れ作業をしていた。側溝をカバーしている鉄板に躓き、鉄板を固定しているビスで右膝を裂傷し、左膝を地面に打ち付け負傷した。	50 ~ 299	100
12	15~16	当社第1リサイクルファクトリ作業場内において、当社従業員は、梱包製品の移動作業中、誤って足元の梱包機用のスロープ段差（数センチの高低）につまずき、前のめりに転倒した。そのとき身体を支えようと両手を床に着いたとき、手首を負傷したものである。	64 ~ 99	50
12	14~15	ゴミの収集作業を終え、収集車は前方に徐行しながら道路へ出て左折し、次の収集場所へ向かおうとしていたところ、収集車後部にある投入口から数個のゴミが道路上へ落下した。両手でそのゴミを拾い上げて投入口に入れようとしたとき、踏み込んだ右足が道路と歩道の境にあるスロープ状のブロック部分にかかり、そこが下がっていたためバランスを崩して、右足首を捻り転倒した。	52 ~ 299	100

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html